

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名 小児がん患者ワクチン再接種費用補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康推進室 がん対策係 電話番号：058-272-1111(内 2550)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,280 千円 (前年度予算額： 1,280 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	県 債	一 般 財 源
前年度	1,280	0	0	0	0	0	0	0	1,280
要求額	1,280	0	0	0	0	0	0	0	1,280
決定額	1,280	0	0	0	0	0	0	0	1,280

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

予防接種などで得られた抗体は、小児がんの治療方法の一つである骨髄移植などの造血幹細胞移植後に徐々に減少し、数年から10年ほどで抗体が消失する場合もある。そのため、日本造血細胞移植学会のガイドラインにおいて、個々の症例に応じて、感染症の発症予防や、症状軽減が期待できる場合、副反応に注意しつつ、ワクチンの再接種が推奨されている。

一方、予防接種法では、各ワクチンの接種回数が規定されており、規定回数を超える接種は、定期接種の対象外となる。既に摂取したワクチンの再接種は、任意の予防接種となり、複数のワクチンを接種する場合は高額となるため、被接種者(保護者)の経済的負担が大きい。

そこで、造血幹細胞移植後の再接種(任意予防接種)に係る費用を助成する市町村に対し、県が補助制度を創設することにより、県内における本事業の促進を図る。

- ・対象となる定期予防接種：予防接種法第2条第2項で定められた疾病にかかるとする予防接種

※A類疾病(ヒブ、肺炎球菌、4種混合、BCG、風しん、麻しん、水痘、日本脳炎、B型肝炎、HPV)

- ・対象となる定期予防接種の委託料：一人当たり約 256 千円（岐阜市例）
※ガイドラインでは、移植後、定期予防接種のうち B C G は接種しない。
- ・20 歳未満の造血幹細胞移植年間平均患者数：約 10 人
（平成 25 年度～平成 29 年度まで）日本造血細胞移植データセンターより
- ・県内では、34 市町村が令和 2 年度から助成事業を開始予定である。

（２）事業内容

市町村への再接種費用助成

- ・造血幹細胞移植後の再接種（任意の予防接種）に係る費用を助成する市町村に対し、県が補助制度を創設

<対象者>

- ① 造血幹細胞移植により、既に接種した予防接種法第 2 条第 2 項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が消失し、再接種が必要な者
- ② 予防接種を受ける日において 20 歳未満の者
※小児がんは 15 歳未満を言うが、既に事業を開始している関市は 20 歳未満を対象に実施しているため
- ③ 事業開始年度以降の再接種であること

（３）県負担・補助率の考え方

県 1/2、市町村 1/2

補助対象者：骨髄移植などの造血幹細胞移植により、接種済みの免疫が消失し、再接種（予防接種法に定める A 類）が必要な 20 歳未満の者
補助先：住民に対する再接種費用を助成する県内市町村

（４）類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
補助金	1,280	・被接種者 10 名 ・接種費用一人当たり 256 千円（1/2 補助）
合計	1,280	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

小児がん患者の支援のため、定期予防接種の免疫が骨髄移植等によって失われた場合の再接種費用を助成することで、疾病の発病や感染症のまん延を防止するとともに、被接種者（保護者）の経済的負担の軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
ワクチン再接種費用助成実施市町村数	1 (H29)			34 (R2)	42 (-)	81.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

令和元年度において、4市（6名分）に対し、補助を実施した。
令和2年度においては、34市町村が助成事業を実施する予定である。

（前年度の成果）

令和2年10月に実施計画書提出を依頼し、令和3年2月に交付決定予定であるため、令和2年9月時点で実績なし。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	・ 定期予防接種の免疫が骨髄移植等によって失われるため、ワクチンを再接種することにより、疾病の発症や重症化を防止することができる。また、接種費用が全額自己負担の場合、被接種者(保護者)の経済的負担の軽減が図れる。 ・ 予防接種の実施主体は市町村であるため、県が費用の1/2を市町村に補助することにより、市町村の制度立ち上げの支援となる。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・ 令和元年度においては、4市に対し補助を実施した。今後、当該補助金の活用により、助成を実施する市町村が増加することで、すべての被接種者の経済負担の軽減が図れる。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	・ 令和2年度においては、34市町村が助成を実施予定である。市町村への補助により、市町村の助成制度の立ち上げを促進できている。

(今後の課題)

事業が直面する課題や改善が必要な事項 すべての市町村が補助金を活用し、助成事業を実施するよう働きかけていく。

(次年度の方向性)

ワクチン被接種者の経済的負担軽減のために、多くの全ての市町村が補助金を活用するよう働きかけを行っていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	